

体罰・セクハラ・いじめ・  
ストレスなどの悩みは、  
相談窓口にご相談してく  
ださい。

毎月第3火曜日は  
**教育相談日**です。  
(体罰・セクハラ相談窓口)

## 相談窓口

### 窓口担当

池田 教頭  
大原 養護教諭

一人で悩んでも解決はできません。悩  
んでいることがあればいつでも相談してく  
ださい。(窓口以外でも、どの先生に相談  
してもかまいません)

